

## 第5期 川崎市立川崎病院モニター概要

### 1 目的

市民の御意見・御要望を広く聴取し、病院運営や患者サービス等に反映させることにより、市民から信頼されるより良い病院づくりの実現を図ることを目的として、川崎市立川崎病院に病院モニター制度を導入します。

### 2 モニターの主な活動

- (1) モニター会議参加（任期中4回程度）
- (2) 病院運営や患者サービスの向上に関する意見、提案
- (3) アンケート調査等への協力
- (4) 医師等の研修に関する意見、提案、ほか

### 3 モニターの委員構成

- (1) 公募モニター 3名
- (2) 院長推薦

川崎区町内会	1名
川崎市医師会	1名
川崎市看護協会	1名

### 4 モニターの任期

委嘱日から令和3年3月31日まで

### 5 謝礼等

任期終了後に、記念品を進呈します。なお、交通費は支給されません。

### 6 モニター意見等の利用

モニターの皆様からいただいた意見、要望等は、川崎病院内で検討の上、その結果をホームページ上で公表することを予定しております。

### 7 事務局・問い合わせ先

〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1  
川崎市立川崎病院事務局庶務課 川尻担当  
電話 044-233-5521（代表）  
FAX 044-245-9600  
メール 83kawsyo@city.kawasaki.jp